

ごみ減量トレンディ



日本の食品ロスと三島市の取り組み

現在、日本で1年間に排出される食品ロスは、年間約632万トン*とされています。これは、日本人全員が毎日お茶碗1杯分のごはんをそのまま捨てている量に匹敵します。そのうち、約302万トンが家庭から排出されており、皮の厚むき、期限切れ食品の廃棄、食べ残しが主な原因です。

そこで、三島市では食品ロス削減に向けた料理講座を開催します。市民の皆様のご応募をお待ちしています。

食品ロス排出量内訳



※【出典】食品ロスの削減とリサイクルの推進
農林水産省、平成28年10月

←食品ロス削減料理講座は次ページ！



食品ロス削減に向けた料理講座 受講者を募集します！



ご家庭で今日からできる！無駄なく使い切る！そんな料理を作ってみませんか？

- ・日 時 ①平成30年8月19日（日）午前9：00～12：00
②平成30年8月26日（日）午前9：00～12：00
- ・場 所 学校法人 鈴木学園（三島市一番町15-35）
- ・講 師 学校法人 鈴木学園 高度調理経営学科長 高橋 渉先生
- ・対 象 三島市在住の方（20歳以上）
- ・定 員 各回30人（応募多数の場合は抽選）
- ・参 加 費 無料
- ・持 ち 物 エプロン、三角巾、ふきん（食器用、台ふき用各1枚ずつ）



① 8月19日（日）の料理

- ・茶殻と野沢菜の炒飯
- ・ブロッコリーの芯まで使った冷たいスープ



② 8月26日（日）の料理

- ・サーモンのみかんの皮入りパン粉焼き
- ・熟したバナナのパウンドケーキ



応募方法

往復はがきに、(1)氏名、(2)住所、(3)電話番号、(4)年齢、(5)性別、(6)参加を希望する日（①、②のいずれか片方）をご記入の上、下記申込先に郵送してください。

応募締め切りは
7月6日（金）〈消印有効〉です。

【注意事項】

- ・お子様連れの参加はご遠慮ください。
- ・講座当日に使用する食材は、鈴木学園で用意したものを使用しますので、参加者に用意していただく必要はありません。
- ・講座修了後、この講座を踏まえて自ら考案した料理のレシピを提出していただきます。

【申し込み・お問い合わせ】

〒411-0000 三島市字賀茂之洞 4703-94

三島市廃棄物対策課 業務係

TEL：055-971-8993



衣類等回収ボックスをご利用ください！



三島市では市内14箇所に衣類等回収ボックスを設置し、衣類等の再資源化に取り組んでいます。

出せるもの

シャツなどの綿素材
スーツ・制服ジャケット等
フリース
セーター
ジーンズ
タオル類
靴下・手袋
着物
革衣類・パジャマ・スウェット・コート・下着・肌着・マフラー・ニットキャップ・ハンカチ・水着など

出せないもの

濡れているもの
汚れているもの
臭いがついているもの
カーテン・カーペット
かばん・リュック等
布団・毛布・枕
靴・サンダル
ぬいぐるみクッションなど
今まで通り燃えるごみか粗大ごみ

これらも回収しています

- 穴の開いた靴下
 - 破れたジーンズ
 - シミのついた衣服
 - 縮んだセーター
- など、再使用が難しいもの

回収した衣類等は、海外でリユース（再使用）したり、国内で工業用ウエス等に加工してリサイクル（再資源化）しています。



出し方



以下の出し方はご遠慮ください。



中身の見えない袋



ダンボールに入れる

回収場所	回収時間	休館日
三島市役所本館	8:30~17:15 8:30~12:00 (土)	土曜日(午後)、日曜日、祝日、年末年始
三島市役所中央町別館	8:30~17:15	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
生涯学習センター	9:00~21:00	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始
中郷文化プラザ	9:00~21:00 (火~土) 9:00~17:00 (日・祝)	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始
北上文化プラザ	9:00~21:00 (火~土) 9:00~17:00 (月・祝)	日曜日、年末年始
錦田公民館	9:00~21:00 (火~土) 9:00~17:00 (月・祝)	日曜日、年末年始
坂公民館	9:00~21:00 (火~土) 9:00~17:00 (月・祝)	日曜日、年末年始
エコセンター	13:00~17:00 (火~金) 9:30~16:30 (土・日)	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始
三島市民体育館	9:00~21:00	第3月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月31日、1月1日)
保健センター	8:30~17:15	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
大場公会堂	9:00~21:00	日曜日、年末年始
広小路自転車等駐車場	6:00~21:00	年中無休
見晴台自治会館	9:30~12:30 (月・木)	月曜日、木曜日以外の搬入はできません。
清掃センター(有料)	9:00~11:30 13:00~15:30	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

少量排出事業者制度の手続きはお済ですか？

1回のごみ排出量（一般廃棄物に限る）が10kg以下の事業者が、地域の集積所を利用してごみを処理できる、いわゆる「少量排出事業者制度」が平成30年4月1日に改正となりました。

当該制度を利用してごみを処理する場合は、新たに市への届出が必要になります。

まだ届出していない事業者については、下記により早急に手続きして頂きますようお願いいたします。

また、平成30年10月1日以降は、右図に示す市指定の事業者用ごみ袋を必ず使用して排出してください。ごみ袋には事業所番号と事業所名を必ず記入するようお願いします。

なお、事業者用ごみ袋の販売は8月下旬から9月初旬の開始を予定しています。販売開始時期と販売箇所は、市の広報誌やホームページに掲載する他、各事業者に個別に通知させていただきます。

※ 産業廃棄物は市では処理できません。（集積所には排出できません。）

※ 事業所番号は届出書提出時に市から付与されます。



100袋…20円/枚 200袋…40円/枚
300袋…60円/枚 450袋…90円/枚
※10枚単位で販売予定

■ 届出に必要な書類

- 1) 事業活動に伴う一般廃棄物排出届出書（様式第2号）
- 2) 自治（町内）会長の承諾書
- 3) ごみ集積所の位置図

※ (1)(2)の様式は、三島市のホームページ (<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn035649.html>) からダウンロードして下さい。ダウンロードできない場合は廃棄物対策課までご連絡ください。

※ (3)の位置図は、住宅地図の写し（著作権に注意）や手書きの地図に集積所の位置を示してください。

■ 届出書類の提出方法

以下のいずれかの方法で届出書類を提出して下さい。届出書には念のため捨印を押印して下さい。捨印の押印がなく書類の記入に不備がある場合は、訂正印や書類の再提出が必要になります。

(1) 廃棄物対策課（清掃センター）での受付

月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00

(2) 特設会場（曜日指定）での受付

4月10日～6月29日の間 9:30～12:00、13:30～16:00

曜日	会場
毎週 火曜日	三島市役所中央町別館（1階ロビー 正面玄関入口付近）
毎週 水曜日	錦田公民館（1階ロビー）
毎週 木曜日（祝日を除く）	北上文化プラザ（1階ロビー）
毎週 金曜日（祝日を除く）	中郷文化プラザ（1階ロビー）

(3) 郵送での受付

廃棄物対策課（清掃センター）への郵送での受付も行っています。但し、その場合は、届出済証送付用の切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

【注意】 届出を行わず集積所にごみを排出した場合や市指定の事業者用ごみ袋を使用せずごみを排出した場合は、三島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例違反となるので、注意してください。